荒天時の警報発令による対応について

気象庁より警報が発令された場合、本校としては下記の対応を取りますので確認してください。

記

- <u>当日午前6時</u>の時点で、<u>NHK</u>の放送において、以下の<u>警報</u>が発令されている場合には<u>臨時休業</u>とします。
- 2 該当する警報
 - ・暴風警報
 - ・大雪警報
 - ・暴風雪警報
 - ・特別警報のいずれか
- 3 該当キャンパスと発令地域
 - ·野 田 本 校:千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
 - ・柏キャンパス:千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
 - ・千葉キャンパス:千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部、千葉県南部
 - ・大宮キャンパス:埼玉県全域、埼玉県南部
 - ・渋谷キャンパス:東京都全域、23区東部、23区西部
 - ・立川キャンパス:東京都全域、多摩南部、多摩北部、多摩西部
 - ・町田キャンパス:東京都全域、多摩南部、多摩北部、神奈川県西部
 - 横浜キャンパス:神奈川県全域、神奈川県東部

4 注意事項

- ①生徒の皆さんの<mark>居住地に警報が発令</mark>された場合も、無理な登校はせず、**安全を最優先**に考え**自宅待機**してください。
- ②交通機関が涂絶した場合も、安全確保の観点から自宅待機してください。
- ③**考査やスクーリング**の日に警報が発令された場合は、振替等で対応します ので、**後日担任に相談**してください。
- ④臨時休業の対象となる警報が出ていなくても、他の警報が発令されている場合には、くれぐれも安全を最優先に考え、無理な登校は控えるよう細心の注意を払ってください。
- ⑤**J アラート発令時**に学校として瞬時のアナウンスは不可能です。**J** アラートの内容を受けて**冷静な行動**を取ってください。

以上